

本誌制作仕様書

1. 調達件名

JW センターの機関誌制作業務

2. 作業の概要

2-1 目的

本業務は、産業廃棄物の適正処理の啓発、普及や関係情報の発信を目的として、都道府県・政令市、関係団体、学識経験者、排出事業者及び処理業者等に対し、機関誌を年4回発行するものである。

2-2 機関誌に関する基本的事項

(1) 発行の目的

- JW センター（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターをいう。以下同じ。）の事業活動の周知
- 都道府県・政令市、関係団体等の産廃への取り組みに関する情報の提供
- 産業廃棄物の適正処理・3Rに関する情報の提供

(2) 編集における基本コンセプト

- JW センターの事業活動の報告
- 産業廃棄物に係る動向などの情報の提供
- 誌面を活用した“読み物”的な情報の提供
- 機能的、魅力的なデザイン

(3) 発行回数及び基本発行部数

- 発行回数 : 年4回（季刊）（4月、7月、10月、1月）
- 基本発行部数 : 1,800部

(4) 現在の機関誌の基本仕様

- サイズ : A4判
- 標準頁数 : 36頁（表紙・裏表紙含む）
 - 表紙・裏表紙 4頁 カラー刷り : 再生マットコート紙 菊判 76.5 Kg
 - 本文 32頁 2色刷り : 再生マットコート紙 菊判 48.5 Kg
- 製本方法 : 無線綴じ
- 用紙、インキ、加工素材は「一般社団法人日本印刷産業連合会「印刷資材『古紙リサイクル適性ランクリスト』規格」の「Aランクのみの資材・加工」であるものとする。

(5) 誌面構成、頁数 : 下表のとおり (標準)

表紙、記事構成	誌面概要	標準頁数
表紙 (表 1) ※	各季刊の識別が可能なデザイン	1
口絵 (表 2) ※	表紙 (表 1) の図柄説明	1
目次		1
事業報告	JWセンター (各部署の報告)	8
読み物 1 (コラム)	産廃に係る読み物 (日常的な視点から、随想、評論等)	1
読み物 2 (連載講義)	産廃に係る読み物 (学術的な視点から)	4
読み物 3 (産廃鼎談)	産廃に係る読み物 (各専門家の鼎談)	4
産廃施設の紹介 (産廃クローズアップ)	産廃施設の取材記事	3
行政のうごき	地方自治体の産廃行政への取り組み、報道発表等による産廃に係る情報の提供	3
電子マニフェスト情報	報道発表等による産廃に係る情報の提供	2
電子マニフェストユーザー事例紹介	電子マニフェストユーザーによる運用事例等の紹介	2
センターだより	JWセンターの情報	3
担当者スポット/編集後記		1
近隣史跡の紹介(表 3) ※	JWセンター周辺の近隣史跡紹介	1
表紙 (表 4) ※	JWセンター地図	1
	計	36

※はカラー。他の記事は二色刷り

2-3 業務の範囲

- (1) 表紙・裏表紙のデザイン (写真を除く)
- (2) 目次、本文記事の編集、デザイン、作図表及びレイアウト
- (3) 用紙、インキ、加工素材等の選定
- (4) 校正、製版、印刷・製本及び納入 (納入場所: JW センター及び発送業務委託先)
- (5) その他制作に伴う作業 (原稿受取り、JW センター校正原稿の届け等)
- (6) 本誌の PDF ファイルの作成及び CD-R による納入

2-4 業務の進め方と前提条件

- (1) 業務の進め方
 - 作業は、承認を受けた計画書に従って実施するものとする。
 - 作業は、適宜、打合せを行い円滑に実施するものとする。
 - 進行管理は、JW センター及び受託者が共有・閲覧できるシステム (若しくはツール) 等を利用し行うものとする。
 - 表紙及び本文デザイン、レイアウト等について十分に協議して実施するものとする。
 - 校正は最低 3 回とする。なお、受託者の誤りによって生じた校正は除く。その他、調整の必要が生じた際は適宜その対応について JW センターと協議するものとする。
- (2) 前提条件

- 受託者は、進行管理のためのシステム（若しくはツール）等を用意する。
 - 原稿は、JW センターが作成・支給することを基本とする。
 - 余白スペースの挿絵など、原稿以外に制作に必要なものは受託者が用意する。
- (3) 制作スケジュールの作成、管理
- 入稿日：原則、納品月の前月の1日。
 - 納品日：4月、7月、10月、1月の各15日（15日が土日祝日の場合は翌日）。

2-5 納入成果物

- (1) 納入期限 : 各4回（季刊）（4月、7月、10月、1月の各15日（15日が土日祝日の場合は翌日））
- 初回 : 2024年春号（4月）2024年4月15日納品
 - 基本納入部数 : 1,800部／回（30部ずつ梱包）
- (2) 納入場所 : 東京都台東区上野三丁目24番6号
上野フロンティアタワー13階
他、23区内1箇所
- (3) PDFファイル : 上記（1）の機関誌PDFファイル

3. 特記事項

3-1 基本事項

受注者は、次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 本業務の遂行にあたり、業務の継続を第一に考え、善良な管理者の注意義務をもって誠実に行うこと。
- (2) 本業務に従事する要員は、JW センター担当者と円滑なコミュニケーションを行う能力と意思を有していること。
- (3) 要員の責めに起因して発生した火災・盗難等不祥事が発生した場合の一切の責任を負うこと。
- (4) 本業務の履行に際し、JW センター担当者からの質問、検査及び資料の提示等の指示に応じること。また、改善要求があった場合には、別途協議の場を設けて対応すること。

3-2 遵守事項

受注者は、JW センターへ提示する電子ファイルは事前にウイルスチェック等を行い、悪意のあるソフトウェア等が混入していないことを確認すること。

3-3 環境への配慮

本件に係る納入成果物については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づいた製品を導入すること。

本誌制作委託料確認書

1. 1号あたりの標準委託料

【別紙 1】に定める標準発行回数及び発行部数による、1号あたりの委託料は表 1 のとおりとする。

表 1 標準発行回数及び発行部数委託料

頁数	発行部数	委託料（税別）
36 頁	1,800 部	円

2. 1号あたりの頁数、発行部数に増減が生じた場合の委託料

(1) 1号あたりの頁数、発行部数に増減が生じる場合の委託料は表 2 に基づき、決定する。

表 2 頁数、発行部数に増減が生じる場合の委託料（税別）

頁数	発行部数			
	1,800 部	2,000 部	2,200 部	2,400 部
30 頁	円	円	円	円
32 頁	円	円	円	円
36 頁	円	円	円	円
34 頁	円	円	円	円
38 頁	円	円	円	円
40 頁	円	円	円	円

(2) 上記以外の 1号あたりの頁数、発行部数に対する委託料は、別途協議の上、決定する。

以 上